

【届出を対象とした募集(売出)金額】

募集金額

ブックビルディング方式による募集 242,250,000 円

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し 622,500,000 円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 136,050,000 円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【募集の方法】

2024年11月26日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2024年11月15日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「東証」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条および証券会員制法人福岡証券取引所(以下「福証」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」第3条の2に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	190,000	242,250,000	131,100,000
計(総発行株式)	190,000	242,250,000	131,100,000

(注)1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、東証の定める「有価証券上場規程施行規則」および福証の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「取引所の定める有価証券上場規程施行規則等」と総称する。)により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2024年10月31日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月26日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,500円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は285,000,000円となります。
6. 本募集ならびに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」および「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」および「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

【募集の条件】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 2024年11月27日(水) 至 2024年12月2日(月)	未定 (注)4.	2024年12月3日(火)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2024年11月15日に仮条件を決定し、需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2024年11月26日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績および財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2024年11月15日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額および2024年11月26日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2024年10月31日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2024年11月26日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、および増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2024年12月4日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込みに先立ち、2024年11月19日から2024年11月25日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、東証の「有価証券上場規程」および福証の「株券上場審査基準」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針および社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	190,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2024年12月3日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	190,000	—

(注) 1. 引受株式数は、2024年11月15日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2024年11月26日)に元引受契約を締結する予定であります。

【売出要項】

【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方 式	90,700	136,050,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 90,700株
計(総売出株式)	—	90,700	136,050,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集ならびに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2024年10月31日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式90,700株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社SBI証券は、東証又は福証においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則等により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,500円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称および住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所グロース市場及び福岡証券取引所 Q-Board への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式および「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券を主幹事会社として、東京証券取引所グロース市場および福岡証券取引所 Q-Board への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるET Family Asset 株式会社(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2024年10月31日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式90,700株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 90,700 株
募集株式の払込金額	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。)
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	2025 年1月8日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	大分県大分市都町一丁目4番2号 株式会社みずほ銀行 大分支店

主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から2024年12月30日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集ならびに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社役員かつ売出人である榎並大輔、貸株人かつ売出人であるET Family Asset 株式会社、当社役員かつ当社新株予約権者である関真希、香月賢一および野木村修ならびに当社株主であるCBC 株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2025年6月1日までの期間(以下「ロックアップ期間①」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式(当社新株予約権および新株予約権の行使により取得した当社株式を含む。)の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すことは除く。)は行わない旨合意しております。

また、売出人である林書宏、林書玄、おおいた中小企業成長ファンド投資事業有限責任組合および大分ベンチャーキャピタル株式会社ならびに当社株主であるSBI AI&Blockchain 投資事業有限責任組合、九州アントレプレナークラブ2号投資事

業有限責任組合、SEVEN ファンド 2 号、三菱 UFJ キャピタル 6 号 投資事業有限責任組合、Golden Asia Fund II, L.P.、大分 VC サクセスファンド 6 号投資事業有限責任組合およびほうわ創業・事業承継支援投資事業有限責任組合は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後 90 日目の 2025 年 3 月 3 日までの期間(以下「ロックアップ期間②」といい、ロックアップ期間①とあわせて以下、「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出しおよび売却価格が発行価格の 1.5 倍以上であつて、主幹事会社を通じて行う売却等を除く。)を行わない旨を合意しています。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間①中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割およびオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2024 年 10 月 31 日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則等の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第 2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

【主要な経営指標等の推移】

回次	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期	第 12 期
決算年月	2019 年 11 月	2020 年 11 月	2021 年 11 月	2022 年 11 月	2023 年 11 月
売上高 (千円)	883,472	1,003,879	1,110,173	1,698,753	1,747,118
経常利益または 経常損失(△) (千円)	△291,629	△89,348	9,127	246,079	△353,508
当期純利益または 当期純損失(△) (千円)	△352,419	△98,977	5,698	216,695	116,577
持分法を適用した場合の投資 利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	320,950	320,950	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	13,081	13,081	13,081	13,265	13,465
普通株式 (株)	11,680	11,680	11,680	11,680	11,880
A種優先株式	1,401	1,401	1,401	1,401	1,401

280A：株式会社TMH

AB種優先株式		—	—	—	184	184
純資産額	(千円)	175,348	76,371	82,069	368,684	509,262
総資産額	(千円)	497,056	483,332	765,929	2,766,402	1,697,287
1株当たり純資産額	(円)	△18,725.72	△26,292.24	△25,856.62	△36.65	5.66
1株当たり配当額	(円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)	(円)	△26,941.33	△7,566.52	435.61	65.40	34.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	35.28	15.80	10.72	13.33	30.00
自己資本利益率	(%)	—	—	7.19	96.15	26.56
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	1,405,823	△1,085,659
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△31,449	△23,152
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	52,986	1,639
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	—	—	—	2,115,668	1,074,636
従業員数	(人)	31	24	24	30	34
(外、平均臨時雇用者数)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第12期については、急激な円安および物価高による原価率の上昇、積極的な人材投資ならびに受注キャンセルによる前受金の返金に伴う為替差損の計上などにより経常損失を計上しております。一方、特別利益として受注キャンセルによる受取補償金を計上したことにより当期純利益を計上しております。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. A種優先株式およびAB種優先株式のすべてについて、取得請求権の行使により、2024年7月1日付で自己株式として取得し、その対価としてA種優先株式およびAB種優先株式1株につき、それぞれ普通株式1株を交付いたしました。また、2024年6月14日開催の取締役会において2024年7月1日付を効力発生日とするA種優先株主およびAB種優先株主の全員から取得請求権が行使されることを条件として、当社が取得したA種優先株式およびAB種優先株式のすべてについて消却することを決議していたため、2024年7月1日付で消却いたしました。なお、2024年7月2日開催の臨時株主総会決議により、同日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止いたしました。
5. 1株当たり純資産額については、優先株主に対する残余財産の分配額を控除して算定しております。また、優先株式は残余財産を優先して配分された後の残余財産について普通株式と同様の権利を持つことから、1株当たり純資産額の算定に用いられる普通株式と同様の株式としております。
6. 1株当たり配当額および配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
7. 当社は種類株式を発行しておりますが、その株式の内容より「普通株式と同等の株式」として取り扱っていることから、1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失の算定上、普通株式に含めて算定しております。
8. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、また、第8期および第9期については1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
9. 第8期および第9期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
10. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
11. 第8期、第9期および第10期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
12. 従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時雇用者数は従業員数の10%未満のため記載しておりません。
13. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第11期の期首から適用しており、第11期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
14. 第11期および第12期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

なお、第8期、第9期および第10期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

15. 当社は、2024年7月2日開催の取締役会決議により、2024年7月31日付で普通株式1株につき250株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

16. 当社は、2024年7月31日付で普通株式1株につき250株の割合で株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)および証券会員制法人福岡証券取引所の定める会員証券会社宛通知「『上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成20年5月12日付福証自規第20号)に基づき、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第8期、第9期および第10期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2019年11月	2020年11月	2021年11月	2022年11月	2023年11月
1株当たり純資産額 (円)	△74.90	△105.17	△103.43	△36.65	5.66
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△) (円)	△107.77	△30.27	1.74	65.40	34.89
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

【関係会社の状況】

該当事項はありません。

【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
37	42.6	3.0	6,367

(注)1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、半導体製造フィールドソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第 76 号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

【所有者別状況】

2024 年9月 30 日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	10	—	2	1	13	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	7,316	—	2,100	24,245	33,661	150
所有株式数の割合(%)	—	—	—	21.73	—	6.24	72.03	100	—

(注)当社代表取締役社長榎並大輔の資産管理会社である ET Family Asset 株式会社⁶が保有する 21,250 単元は、同氏の実質所有として「個人その他」に含めて記載しております。

【株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
榎並大輔(注)1、2、6	2,424,500	66.68
SBI AI&Blockchain 投資事業有限責任組合(注)1	250,000	6.87
林書宏(注)1	105,000	2.88
林書玄(注)1	105,000	2.88
九州アントレプレナークラブ 2号投資事業有限責任組合(注)1	105,000	2.88
関真希(注)3	92,500 (92,500)	2.54 (2.54)
香月賢一(注)3	92,500 (92,500)	2.54 (2.54)
おおいた中小企業成長ファンド投資事業有限責任組合(注)1	85,000	2.33
SEVEN ファンド 2号 (注)1	63,000	1.73
CBC 株式会社(注)1	62,500	1.71

(注)1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

2. 特別利害関係者等(当社の代表取締役)

3. 特別利害関係者等(当社の取締役)

4. 当社従業員

5. 当社元従業員

6. 当社代表取締役社長である榎並大輔の所有株式数は、同氏の資産管理会社である ET Family Asset 株式会社が所有する株式数(2,125,000株)を含めた実質所有株式数を記載しております。

7. ()内は、新株予約権による潜在株式数およびその割合であり、内数です。

8. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨ててしております。